

各 $\left(\begin{array}{l} \text{都道府県衛生主管部(局)長} \\ \text{指定都市衛生主管部(局)長} \end{array} \right)$ 殿

厚生労働省健康局難病対策課長
(公 印 省 略)

「難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療の
給付に係る公費負担者番号及び受給者番号の設定について」
の一部改正について

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療の給付に係る公費負担者番号及び受給者番号の設定については、「難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療の給付に係る公費負担者番号及び受給者番号の設定について（平成 26 年 11 月 12 日健疾発 1112 第 2 号厚生労働省健康局疾病対策課長通知）」により行われているところであるが、今般、当該通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和 3 年 11 月 1 日から適用することとしたので、通知する。

貴職におかれては、本通知の内容につき御了知の上、その運用に遺漏なきよう努めるとともに、関係者及び関係団体に対する周知方につき配慮願いたい。